

2021年12月7日

東武興業(株)日光事務所  
Tel 0288-53-0901

### 2021年度 スキー修旅取扱い要覧

(A) スキー修学旅行リフト利用について (小、中、高まで)

①リフト料金 (宿泊団体のみ)

1日 1,100円

②申込方法

学校長より団体申込書の提出 (別紙)

③先生の処遇について

原則先生は無料と致します。(優待券を発行致します)

(B) 精算期間 利用日後、1週間以内に精算する。(スキー場出札にて)

(C) スポーツ少年団、ボーイスカウト等の取扱いについて (宿泊団体のみ)

各旅館より申込書の提出 (別紙)。 ※ 優待処遇はなし。

(D) スキー学校について

日光湯元スキー場索道事業者協議会所属のスキー学校に限る。

#### [特記事項]

- ・ スキー修旅のリフト利用については、シーズン前に学生団体予定表及び団体申込書の提出。  
※ 予定表の提出を速やかにお願ひ致します  
(FAX 湯元ロッヂ 0288-62-2183、東武興業(株)日光事務所 0288-53-0906)
- ・ 前日までに最終人員を東武興業(株)湯元スキー場出札 (湯元ロッヂ内) へご連絡下さい。  
(湯元ロッヂ 0288-62-2532)
- ・ リフト利用の際は、各宿泊施設、スキー学校、スキー場等のゼッケンを着用する。  
(使用ゼッケンナンバーの事前報告をお願ひ致します)
- ・ 先生用優待券の発行はスキー場出札にて行う。
- ・ 利用後の精算は、原則として受入施設が窓口となり行う。
- ・ 定められた取扱いに反した場合、その施設への修旅優待を即中止するとともに、今後の利用を認めないものとする。

以上